

「木曽地域公共交通計画（素案）」に対し
パブリックコメントで寄せられたご意見について

○意見募集期間：令和６年１月31日から令和６年２月29日まで

○意見の件数：６件

番号	頁数	項目	いただいたご意見（要旨）	協議会の考え方
1	1	1-1 計画の背景と目的	「本地域は豊かな自然景観や歴史資源を有する観光地でもあり、コロナ禍後の観光需要の高まりも期待されています。特に訪日旅行者も多い本地域では、自家用車を利用しなくても、公共交通で周遊できる観光地づくりが求められています。」と認識されているが、本計画案中にはどう実現するかが具体的に言及されていない。	・観光地へのアクセスについては、町村のバス路線等により現在でも一定程度確保されています。 ・本計画では、地域公共交通ネットワークに関する品質として「観光」を位置付けております。 ・今後リニア開業も見据え、地域全体として来訪者のニーズに対応できるよう、来年度以降利便増進実施計画を策定する中で、JR路線と接続可能なバスのダイヤなどを検討してまいります。
2	10	3-1 地域公共交通に関する基本的な方針	「観光やビジネスで来訪する方が円滑に目的施設までアクセスでき、多くの方が訪れることで好影響がもたらされる地域社会を目指します。」とあるが、具体的にどう実現するかが言及されていない。	・観光地へのアクセスについては、町村のバス路線等により現在でも一定程度確保されています。 ・本計画では、地域公共交通ネットワークに関する品質として「観光」を位置付けております。 ・今後リニア開業も見据え、地域全体として来訪者のニーズに対応できるよう、来年度以降利便増進実施計画を策定する中で、JR路線と接続可能なバスのダイヤなどを検討してまいります。
3	13	3-2 本地域において目指すべき交通ネットワーク	「観光拠点」として例示されている宿場は妻籠宿だけで、南北に連なる「街道ネットワーク」で連結される「木曽十一宿」に対するイメージがやや希薄な感じがする。	観光拠点は地域公共交通でのアクセスを確保すべき観光地として設定しておりますが、木曽郡内の多くの宿場町は既にJRによるアクセスが確保されているため、改めて設定はしていません。
4	27	4-2 個別施策の実施内容及び実施主体（役割分担）・スケジュール ③-4 利用促進	地域バス事業は利用客の漸減で年々経営状態が悪化している。この状態から抜け出すには地域住民以外の顧客を開拓し、運賃売上高を拡大することが必要。そこで、木曽十一宿の観光来訪者に地域バス利用を誘導していくため、十一宿を一気通貫で運行する街道バスの運行を提案する。	ご提案いただいたアイディアについて、リニア開業を見据えたバスの利用促進について検討していく際の参考とさせていただきます。
5	27	4-2 個別施策の実施内容及び実施主体（役割分担）・スケジュール ③-4 利用促進	上記と連動し、観光客に対して木曽十一宿を総合的かつふんだんに情報提供する施設として、馬籠宿にビジターセンターを設置することを提案する。	ご提案いただいたアイディアについて、リニア開業を見据えたバスの利用促進について検討していく際の参考とさせていただきます。
6	29	5-1 計画の目標値及びそのモニタリング	「公共交通機関利用者数」が２０２２年度から６年間で１３８，０００人増大すると想定され、大半がインバウンド観光来訪者と考えられるが、その具体的言及がなく、従って対応策の提示もされていない。	インバウンドを含め、地域全体として来訪者のニーズに対応できるよう、来年度以降利便増進実施計画を策定する中で、JR路線と接続可能なバスのダイヤなどを検討してまいります。